

# Bee通信

## FEBRUARY



### きっかけは子供達の笑顔でした！！



少し前のお話しになりますが、昨年12月23日に、弊所の忘年会を行いました。参加者はスタッフやOG、そして、いつも私達を支えて下さっています旦那様や子供達。特に子供達のことで、ご両親や旦那様に助けられることも多々あり、顔を見て御礼を伝えられる場になりました。

忘年会のメインは、子供達のプレゼント。スタッフ一同、力を入れました。その一つが子供達がだ～い好きなアンパンマンとメロンパンナちゃんを、お菓子とパン教室を経営している高校時代の同級生の柳澤恵子さんに作ってもらいました。アンパンマンのアンパンの登場は、予想以上に子供達の心を掴んで私達大人がビックリ！そして自分の顔よりも大きなアンパンマンを頬張る姿が愛おしく、HAPPYな気持ちにさせてくれました。



私がこの様子を写真等でfacebookに投稿したところ、高校同級生の海宝周一さんが子供達の笑顔やパンを頬張る姿を見て、石巻で開催される東日本震災の復興支援イベント(2/11～12)で、来場した子供達へのプレゼントとして

“手作りパン”を贈りたいという思いを柳澤さんに伝えました。【日経新聞・朝日新聞の千葉地元版にも掲載されました】

海宝さんが属する千葉市稲毛区の稲毛商店街振興組合は、街おこしイベント「夜灯(よとぼし)」の主催が高く評価されています。夜灯のゆるキャラ“夜灯姉さん”に見立てたパンは千葉県産の落花生が原料のピーナツクリームを使いました。焼き上がったパン、その数100個。一つ一つにフツと心が和む笑顔が書かれています。柳澤さんの愛情たっぷりです。



昨年夏の学年同窓会をきっかけにfacebookという新しいツールも取り入れ、同じクラスになったことのない同級生をも、多くの人達との交流を再開するきっかけができました。

Beeの忘年会から石巻イベントへのいきさつ、プレゼントの“夜灯姉さんパン”が作られていく過程、そして2月10日にプレゼントを持って石巻に向かう海宝さんの様子が多くの同級生に伝わり、共有されることで皆の関心事となりました。メールやfacebook等“文字”だけでは、人と人が繋がっているとは言い難いですが、目的をきちんと持ち、その目的を果たすべき行動の一つとすれば、顔を合わせる以外の時間を繋ぐことができます。



学生時代の友人達は、様々な職業・役職についています。この職業・立場・特技等々がチームとして活かされたら、社会の役に立つことが多々あることですね。その前に、今、目の前にいる一人一人の“持ち味”が活かせるよう人の繋がりを意識してみましょ。一人では味わえない、大勢の人達が応援してくれる素敵な活動となるはずですよ。

(吉岡 規子)

### ～お知らせ～

名古屋より  
「小規模事業者の  
設備投資への助成制度」  
が開始します！

名古屋市では、設備投資に対する助成制度を創設する方針を固めました。平成24年度に募集を開始、翌25年度から実施の予定です。対象となるのは、名古屋市内で10年以上事業を続けており、今後も継続する意思がある従業員20人以下の事業者です。300万円以上の設備投資を行う場合は、300万円を上限に1割を補助します。

### ～お知らせ～

若年者等正規雇用化特別  
奨励金は平成23年度末で  
終了します！！

奨励金の支給対象は、平成23年度末までに正規雇用を開始した場合となります。特に「トライアル雇用活用型」及び「有期実習型訓練終了者雇用型」については、トライアル雇用及び有期実習終了後の正規雇用開始年月日が平成24年3月31日以前でないことが支給対象となります。「トライアル雇用活用型」については、遅くとも平成24年2月29日までにトライアル雇用を開始し、かつ平成24年3月31日以前に正規雇用が開始されていることが必要です。

### ～お知らせ～

「障害者雇用促進セミナー」が開催されます

平成24年2月29日(水)に愛知労働局で「障害者雇用促進セミナー」を開催します(会場は名古屋国際会議場)。議題は、

- 障害者の雇用の現状や課題
- 精神障害者の雇用管理ノウハウを蓄積している事業所からの事例紹介
- 精神障害者の職場定着、雇用管理の在り方

です。精神障害者を雇用している事業主や受け入れ、関心がおありの皆さまはぜひご参加ください。



保湿・保温で  
風邪から身を守りましょう

本紙作成、発行責任者：  
吉岡 規子

名古屋市中区栄3-25-37

電話 052(241)1861  
FAX 052(241)3878  
Email:

office@bee-partners.com



ホームページはコチラ  
<http://bee-partners.com/>

お名刺等をいただいた皆様にお送りさせていただきますいておりますが、 unnecessary 場合はご連絡いただくと助かります。



**注目**

従業員数100人以下の事業主のみなさまへ

**改正育児・介護休業法 全面適用のお知らせ**

平成24年7月1日より、以下の制度が従業員数100人以下の事業主にも適用されます。

**「短時間勤務制度」の設置**

Q. 短時間勤務制度とは？

3歳に満たない子を養育する従業員が希望した場合  
「一日の労働時間を原則6時間(5時間45分~6時間まで)」  
に短縮させて働かせる事ができる制度です。



**所定外労働の制限**

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合は、**所定労働時間を超えて労働させてはなりません。**



**介護休暇**

Q. 介護休暇とは？

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員が申し出た場合、

- 対象家族1人・・・年に5日まで
- 対象家族2人以上・・・年に10日まで

就業規則への規定が必要です。  
見直しをしましょう！



**求職者に自分の会社をもっとアピールしよう！**

ハローワーク求人票に写真やパンフレットを添付できるようになりました！

職場内の風景、会社案内やパンフレット等を公開し、求職者に文章だけでは表現しにくい具体的な作業内容や会社の雰囲気などを求職者に伝えましょう。

登録枚数はA4サイズ10枚までで、登録方法は以下の通りです。

写真撮影：ハローワークに電話をし、職員に写真を撮ってもらう  
撮った写真をメールで添付：管轄のハローワークへその旨電話を！  
会社案内、パンフレット等：ハローワーク求人部門へ持ち込み、掲載してもらう



**Beeセミナー「持ち味カードまるわかりセミナー」ご報告**



先月、2012年度初となるBeeセミナーを開催いたしました。

今回は、「**持ち味カード**」を使い、**自分自身の持ち味や相手とのコミュニケーションを図る**というコンセプトで行いました。当事務所メンバーも聞き役に回り、カード考案者である(株)デライトコンサルティングの社長をお招きしての開催です。

**カードの使い方**

自分の持ち味(長所)を3枚選ぶ  
隣の人に選んだカードを使って  
自己紹介する

セミナーで一番盛り上がったのは、**左の方法**でカードを実際に使用する場面です。**ほとんどが初対面の方**でしたので「上手くできるだろうか」と若干不安な空気が流れておりましたが、**いざ自己紹介の場面になった時に、会場内の雰囲気がガラリと変わりました。**

カードを使う事によりコミュニケーションがスムーズに行えるのか、皆様とても楽しそうに会話をされており、制限時間はあっという間に過ぎていきました。終了後に急ぎょ設けた懇親会も大盛り上がりでした。

**参加者の声**

自分と向き合う事ができた！

ゲーム感覚でビジネス用語を学べた！

自分に自信が持てました！

他人の良さも見えてきた！

多くの感想やご意見を頂きましたので、一部をご紹介します

「観察眼」の話に非常に共感したと同時に再確認することができました。

セミナー時間が短く感じられるほど良かったです。ありがとうございました！

自分の持ち味を考える面白さ知りました。持ち味を貫き通したいです。！

カードを使うと素直に相手を誉める事ができます。早速社内でのコミュニケーションに使います。



↑  
実際の会話の風景です。終了後に皆さまで名刺交換をされていましたよ。

「持ち味カード」や「ビジネスマナーカード」に興味をお持ちの皆さま、ぜひ当事務所までご連絡下さい。

(加藤 知美)

**編集後記**

この冬、お鍋やおでんを何回食べましたか？ 弊所の道を挟んで反対側にある『煮炊焼 互坐』は、おでんが美味しいお店です。名物は「トマトおでん」。想像すると???となりますが、ヘタ部分から種を取り出し、そこに鶏挽肉を詰めてコトコト煮込めば、まんま～るしたトマトのおでんに汁がしみて美味しいですよ。たまに「リンゴのおでん」等変わり種あります。

